半　期　報　告　書

（第67期中）

株式会社　き も と

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【中間連結財務諸表】 …… 10
２ 【その他】 …… 19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【中間会計期間】	第67期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小林　正一
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	DCX General Manager　新上　奈美江
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	DCX General Manager　新上　奈美江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	5,583	5,865	10,546
経常利益	(百万円)	872	824	1,212
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	633	565	565
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	762	659	893
純資産額	(百万円)	19,372	19,467	18,982
総資産額	(百万円)	23,547	23,901	23,245
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	14.05	12.96	12.60
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	82.3	81.4	81.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	295	264	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△119	△286	△1,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△224	△174	△747
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	12,524	10,705	10,967

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）業績の状況

2027年３月期中間連結会計期間において、世界経済は中東情勢の緊迫化に伴う原油・エネルギー価格の上昇などの影響を受けながらも、一部に底堅い動きが見られました。欧州では景気に緩やかな持ち直しの動きが見られた一方、中国では内需の伸び悩みが続きました。また、インフレ圧力や米国を中心とした関税措置など通商政策の不確実性も継続しており、先行きは依然として不透明な状況となりました。

このような事業環境のもと、通信機器向け製品は中国市場の低迷による影響を受けたものの、新機種の量産が進み、おおむね売上水準を維持しました。また、電子部品製造工程用製品は引き続き好調に推移し、売上および利益に寄与しました。輸送機器向け製品においては、欧州での自動車生産低迷の影響が続く中、バッテリー製造工程用製品に回復の動きが見られました。産業機器向け製品は、ディスプレイ向けやカメラ部材が売上に貢献しました。利益面では、全体を通して原材料・エネルギー価格の高騰による影響を受けたものの、販売価格の引き上げや高収益製品の販売増加などが下支えし、営業利益は前年同期並みの水準を確保しました。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間における売上高は5,865百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は818百万円（同0.3%減）、経常利益は824百万円（同5.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は565百万円（同10.7%減）となりました。

① 売上高



【主な変動要因】

↑電子部品製造工程用製品が売上に貢献。

↑産業機器向けハードコート製品や遮光製品の販売が堅調に推移。

↑バッテリーおよび半導体製造工程用製品が堅調に推移。

↓通信機器向けの遮光製品は、中国市場の低迷の影響により前年比で売上減。

② 営業利益



【主な変動要因】

↓原材料・エネルギー価格の高騰により利益が減少。

↑販売価格の引き上げにより収益に寄与。

↑高収益製品の販売が前期比で増加。

↑電子部品製造工程用製品が収益に貢献。

↑産業機器向けハードコート製品が収益に寄与。

↑：増加要因　↓：減少要因

③ トピックス

・デジタルツイン事業では、3D空間データ作成サービス「SPLAT TWIN」を中心に、提供領域の拡大を進めています。建設分野では、現況把握や情報共有に加え、インフラの維持管理への活用を推進しています。また、製造業分野では、DXソリューションの提案や業務改善に向けたコンサルティングに取り組んでいます。更に、展示会への出展を通じて、新規案件の獲得を目指しております。

・連結子会社のKIMOTO TECH, INC.（米国）では、主要顧客向けの販売増加に伴い生産量が増加し、原価低減が進んだことで、前年同期に比べ業績が回復基調となりました。引き続き新規顧客の開拓や販売拡大を通じて、更なる収益改善に取り組んでまいります。

・連結子会社のKIMOTO AG（スイス）では、自動車向け製品の低迷が続く一方、白物家電向け製品では一部に好調な動きが見られました。更に、医療・半導体などの新規市場開拓や新製品の販売拡大に取り組み、業績回復を目指します。

・連結子会社の瀋陽木本実業有限公司（中国）では、BIM/CIMモデル作成やトンネル内ひび割れ調査案件が好調に推移しました。引き続き、既存案件の拡大や技術開発による原価低減を図り、収益改善に取り組んでまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当中間連結会計期間における売上高は5,256百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は891百万円（同7.4%減）となりました。

② 北米

当中間連結会計期間における売上高は422百万円（前年同期比33.6%増）、営業損失は65百万円（前年同期の営業損失は105百万円）となりました。

③ 東アジア

当中間連結会計期間における売上高は1百万円（前年同期比49.7%減）、営業損失は16百万円（前年同期の営業損失は36百万円）となりました。

④ 欧州

当中間連結会計期間における売上高は184百万円（前年同期比29.9%減）、営業損失は16百万円（前年同期の営業損失は６百万円）となりました。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。

なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準にしております。

（資産）

総資産は前連結会計年度末に比べ656百万円増加し、23,901百万円となりました。主な変動要因は、投資有価証券の増加229百万円、建物及び構築物（純額）の増加214百万円、電子記録債権の増加163百万円であります。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比べ171百万円増加し、4,434百万円となりました。主な変動要因は、流動負債その他に含まれる設備関係債務の増加269百万円、繰延税金負債の増加76百万円、電子記録債務の減少146百万円であります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べ484百万円増加し、19,467百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加391百万円、その他有価証券評価差額金の増加158百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント下降し、81.4%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に対して14.5%減少し、10,705百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは264百万円の資金の増加(前年同期は295百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、税金等調整前中間純利益の増加818百万円があり、主な減少要因として、売上債権の増加274百万円、法人税等の支払額259百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは286百万円の資金の減少(前年同期は119百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入176百万円があり、主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出277百万円、定期預金の預入による支出176百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは174百万円の資金の減少(前年同期は224百万円の資金の減少)となりました。減少要因として、配当金の支払額174百万円がありました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は268百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月２日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数　100株
計	54,772,564	54,772,564	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	54,772,564	―	3,274	―	3,163

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
きもと共栄会	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	6,667	15.27
木本　和伸	東京都練馬区	2,429	5.56
株式会社精和	東京都練馬区光が丘６丁目１－２	2,128	4.87
合同会社センス	東京都江東区白河４丁目９－25-1807	1,920	4.40
きもと従業員持株会	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	1,847	4.23
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,640	3.76
井村　俊哉	東京都世田谷区	1,630	3.73
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３丁目29－22	1,484	3.40
バリューサポート投資事業組合 業務執行組合員 エピック　アドバイザーズ株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目１番１号 神谷町トラストタワー25階	993	2.28
泉株式会社	大阪府大阪市北区中之島３丁目３－３	916	2.10
計	―	21,656	49.60

(注) １．上記のほか当社所有の自己株式11,106千株があります。
２．信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,106,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,648,300	436,483	―
単元未満株式	普通株式 17,664	―	―
発行済株式総数	54,772,564	―	―
総株主の議決権	―	436,483	―

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	11,106,600	―	11,106,600	20.28
計	―	11,106,600	―	11,106,600	20.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,140	10,775
受取手形及び売掛金	2,073	2,198
電子記録債権	422	585
商品及び製品	561	568
仕掛品	543	509
原材料及び貯蔵品	459	544
その他	129	149
貸倒引当金	△7	△5
流動資産合計	15,323	15,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,110	2,325
機械装置及び運搬具（純額）	420	431
土地	795	795
建設仮勘定	96	202
その他（純額）	184	200
有形固定資産合計	3,606	3,955
無形固定資産		
ソフトウエア	151	128
ソフトウエア仮勘定	1	2
その他	1	1
無形固定資産合計	153	132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,360	1,590
長期預金	2,719	2,831
その他	85	68
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	4,162	4,486
固定資産合計	7,921	8,574
資産合計	23,245	23,901

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	377	340
電子記録債務	681	534
未払法人税等	291	280
賞与引当金	246	216
その他	498	840
流動負債合計	2,094	2,211
固定負債		
退職給付に係る負債	1,529	1,505
資産除去債務	338	340
長期預り金	62	62
繰延税金負債	212	289
その他	25	23
固定負債合計	2,168	2,222
負債合計	4,263	4,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,713	14,104
自己株式	△2,783	△2,783
株主資本合計	17,631	18,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492	651
為替換算調整勘定	715	664
退職給付に係る調整累計額	142	128
その他の包括利益累計額合計	1,350	1,444
純資産合計	18,982	19,467
負債純資産合計	23,245	23,901

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	5,583	5,865
売上原価	3,250	3,478
売上総利益	2,332	2,386
販売費及び一般管理費	※ 1,512	※ 1,568
営業利益	820	818
営業外収益		
受取利息	18	29
受取配当金	19	24
受取手数料	0	0
物品売却益	0	0
為替差益	6	－
その他	7	8
営業外収益合計	52	62
営業外費用		
支払補償費	0	0
為替差損	－	27
減価償却費	－	27
その他	0	0
営業外費用合計	0	56
経常利益	872	824
特別損失		
固定資産廃棄損	0	6
特別損失合計	0	6
税金等調整前中間純利益	872	818
法人税等	238	252
中間純利益	633	565
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	633	565
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	158
為替換算調整勘定	93	△50
退職給付に係る調整額	△18	△14
その他の包括利益合計	128	93
中間包括利益	762	659
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	762	659
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	872	818
減価償却費	260	273
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16	△38
賞与引当金の増減額（△は減少）	△9	△30
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△4	－
受取利息及び受取配当金	△37	△53
為替差損益（△は益）	△5	9
固定資産除売却損益（△は益）	0	6
売上債権の増減額（△は増加）	△301	△274
棚卸資産の増減額（△は増加）	△86	△71
仕入債務の増減額（△は減少）	△16	△177
その他	△78	16
小計	609	478
利息及び配当金の受取額	34	46
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△348	△259
営業活動によるキャッシュ・フロー	295	264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△203	△176
定期預金の払戻による収入	203	176
有形固定資産の取得による支出	△112	△277
その他	△7	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△224	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224	△174
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	△65
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33	△261
現金及び現金同等物の期首残高	12,490	10,967
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 12,524	※ 10,705

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	461百万円	491百万円
賞与引当金繰入額	94百万円	93百万円
退職給付費用	28百万円	30百万円
研究開発費	281百万円	268百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	△1百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	12,872百万円	10,775百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△347百万円	△70百万円
現金及び現金同等物	12,524百万円	10,705百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月30日定時株主総会	普通株式	225	5	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	135	3	2025年９月30日	2025年11月25日	利益剰余金

Ⅱ 当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月29日定時株主総会	普通株式	174	4	2026年３月31日	2026年６月１日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	130	3	2026年９月30日	2026年11月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注）２
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,000	315	3	263	5,583	－	5,583
セグメント間の内部売上高又は振替高	242	3	32	1	280	△280	－
計	5,243	319	35	264	5,863	△280	5,583
セグメント利益又は損失(△)	963	△105	△36	△6	815	5	820

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、主に未実現利益の消去△4百万円、セグメント間取引消去9百万円であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注）２
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,256	422	1	184	5,865	－	5,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	181	23	70	1	277	△277	－
計	5,438	445	72	185	6,142	△277	5,865
セグメント利益又は損失(△)	891	△65	△16	△16	792	25	818

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、主に未実現利益の消去16百万円、セグメント間取引消去9百万円であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
高機能材料	4,810	315	－	263	5,389
デジタルツイン	81	－	3	－	85
その他	108	－	－	－	108
計	5,000	315	3	263	5,583

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	4,999	315	3	263	5,582
一定期間にわたり移転されるサービス	1	－	－	－	1
計	5,000	315	3	263	5,583

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	5,000	315	3	263	5,583
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	5,000	315	3	263	5,583

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
高機能材料	5,065	422	－	184	5,672
デジタルツイン	99	－	1	－	101
その他	91	－	－	－	91
計	5,256	422	1	184	5,865

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	5,255	422	1	184	5,864
一定期間にわたり移転されるサービス	1	－	－	－	1
計	5,256	422	1	184	5,865

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	5,256	422	1	184	5,865
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	5,256	422	1	184	5,865

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	14円05銭	12円96銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	633	565
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	633	565
普通株式の期中平均株式数（株）	45,098,406	43,665,906

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　【その他】

第67期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当につきましては、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　130,997,718円

②　１株当たりの金額　３円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月24日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月２日

株式会社きもと
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　崎　　哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　居　仁　良

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小林　正一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　小林　正一は、当社の第67期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。